平成13年度 施 策 別 取 組 方 向

部局名: 生活部、

施策番号		施	策	名	
1 2 5	市民活動の推進				

【2010年度の目標】

市民による自発的な社会活動は、あらゆる分野で活発に行われており、活動団体相互間や、 活動団体と行政、企業の間には、幅広いネットワークが形成されているとともに、それぞれが 協働して社会的役割をになっています。

項目	基準年度の状況	1999 年度実績	2001 年度の目標 (2010 年度の目標)
市民活動を支 えるネットワ ークの構築		市民活動塾の開設、市民活動 ニュースの発行、NPO室ホームページ の充実、福井・滋賀・三重市 民活動フォーラムの開催、地域フォーラ ム・交流会の開催	市民活動を支援する組織が 設立され、さまざまな団体 とのネットワークが構築さ れています。 (同 上)
県、市町村の 施設の一般開 放および備品 等の使用	学校、駐車場	三重県市民活動センターの運営	各県民局や市町村の公民館 などが市民活動の拠点とし て活用されています。 (利用の希望のあるところ は全て利用可能となってい ます)
自治体職員の 市民活動への 参加		県職員ボランティア休暇の対象を 12 分野に拡大するとともに活動資金の支給を開始	多くの自治体職員は、ボランティア休暇を利用してボランティア活動をしたり自 発的にさまざまな市民活動に参加しています。 (同上)
市町村、企業 のボランティ ア休暇の導入	市町村 11.6 % (8市町村) 企業 4.4%	72.5% (50市町村) -	100%(100%) 30%(100%)

1 平成11年度の取組み

(1)平成11年度の取り組み概要とその成果

ボランティア・市民活動の支援

- ・特定非営利活動促進法の施行
- ・三重県市民活動センターの機能の充実

- ・市民活動ニュースの発行、及び市民活動情報ネットワークシステム(NAVIS)の構築・三重県市民活動塾の開設による人材育成・福井・滋賀・三重市民活動フォーラム '99の開催、及び地域交流会の開催
- ・地域で活動する団体が実施しようとする事業への支援、高校生のボランティア活動推 進事業の実施

NPOと行政が協働するためのしくみづくり

- ・「市民による事業評価システム99」の作成
- ・「NPO協働事業研究会」の開催
- 「行政とNPOの協働のためのチェックシート」作成
- ・協働を考えるワークショップ「みえ NPO パートナーシップフォーラム」の開催
- ・NPOと行政との出会いの場をつくる「NPO &行政プロポーズ大作戦」の開催

(2) 平成11年度の取組みに対する問題点

市民活動情報ネットワークシステム(NAVIS)の構築に伴うリテラシー向上

・電子会議室運営や団体情報のホームページ公開に伴って、必要になるリテラシー向上のためのセミナーを開設したところ反響が大きく、受講者を絞って開催 した。今後の継続実施が求められている。

地域内の連携や交流によるまちづくりへの取り組み

- ・三県フォーラムの成果や、県民局担当の働きかけにより、各地域のNPOやボ ランティアのネットワーク化の動きが出てきた。しかし市町村の NPO に対する理解は、未だに地域差が大きく、市町村、企業、学校などとNPOやボランテ ィアの連携による取り組みを支援していく必要がある。
- 三重県市民活動センターの機能の充実と市民との協働による運営のあり方
- ・センター運営委員会で運営のあり方や機能の充実を検討してきた。センターの 一層の充実と、市民との協働による運営のあり方を検討していく。 NPOと行政が協働するためのしくみづくり
- ・協働を考える気運が生まれたが、今後にどう継続させ発展させるかが課題。
- ・協働を考えるワークショップは県民局でも行われたが、NPOと行政の協働に 無関心な多くの市町村に対して、どう働きかけを行っていくかが課題である。

平成12年度の取り組みと成果見込み 2

取り組み

- ・特定非営利活動促進法の施行(法人格取得59団体、H12.9.19現在)
- ・三重県市民活動センターの機能の充実、および駅ビルの整備と運営方法の検討
- ・市民活動ニュースの発行と市民活動情報オンラインコミュニティの構築・充実
- ・地域NPOの基盤整備を担う市民団体が生まれるよう支援する(県内 7 ヶ所程 度)ための地域NPO活動基盤の整備事業の実施
- ・市民活動を資金面からサポートするシステムを研究するためのNPO活動助成お よび融資についての調査研究の実施
- ・「協働事業研究会」を引き続き設置し、「協働のためのチェックシート」の研究 を行い、NPOと行政が協働するためのしくみづくりを検討
- ・2001年ボランティア国際年を機に、ボランティアの意義や活動への理解を 広めたり、参加を促す環境づくりをする。
- ・各県民局管内市町村のNPO担当による情報交換会や研修会を通して、市町村 のNPOとの協働に対する理解を求めていく。また地域内ネットワークへの参 加を促し、主体的なかかわりの場をつくっていく。

成果見込み

- ・NPOと行政の協働が庁内の各部で行われるようになっている。 また県民局においても、市民参加で事業が進められる機会が多くなった。そのような状況の中にあって、NPO室及び県民局のNPO担当がもつ情報や経験に対する認識が高まり、信頼を寄せられるようになり、多くの場面で参加したり、相談に応じたりしている。
- ・緊急雇用対策による地域NPO活動基盤の整備事業の実施は、県内の各地にN POを支援していくためのNPOを育てていくことにつながり、NPOの成熟
- や多様化に貢献が期待される。 ・リテラシーが向上することで、電子会議室運営や団体情報のホームページ公開
- の目的が達せられ、市民活動の活性化につながることが期待される。 ・市民活動センターが駅ビルへ移転することを前提として、県社会福祉協議会ボ ランティアセンターとの一体化の調整に努めてきたが、実現する合意に至って いる。

平成13年度以降に向けての取組方向

市民活動団体のネットワークの構築や、団体のマネジメント能力向上などの活動は 地域に生まれつつある「NPOを支援するNPO」に委ね、県は、このNPOの側 面的支援をおこなう。

市民活動センターの津駅ビルへの移転を機に、社協ボランティアセンター、国際交 流センター、青少年育成センターが一体となって、市民主体の開かれたセンターの 運営ができるよう、NPO室が調整に当たる。

NPO室は当分の間存続させる。

NPO室が市民との間に顔の見える関係をつくることで、市民と行政との間の信頼 関係を築いてきたが、このように、常に話し合える関係を持ち続けていくことは、 パートナーシップによる協働をより一層進めていくことにつながる。 そのため、当分NPO室を存続させる必要がある。 2001年ボランティア国際年への対応を、社協、教委をはじめ各団体と協力して

取り組むことで、ボランティア・市民活動への理解を高め、参加を促進する。